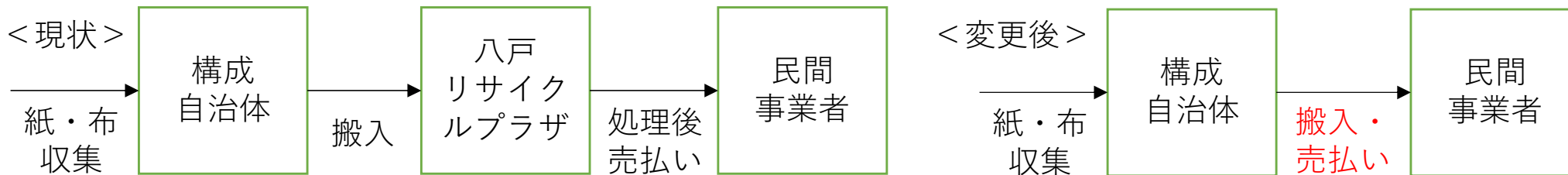


紙・布の資源化の民間活用について

1. 概要

現在、当組合では、収集運搬した紙・布の異物除去・圧縮梱包（中間処理）をリサイクルプラザで行っているが、一般廃棄物処理施設整備基本構想に基づきこれを中止し、民間事業者の施設で処理するもの。



2. 現状、課題及び処理中止の効果

現状	課題	民間活用の効果
紙・布処理量 約3,800 t 処理経費（原価）約80,000千円 売払収入 約28,000千円	処理量が減少傾向。 東北の中核市と比べて、 資源物の処理費用が高い。	維持管理費及び将来の設備更新費用の削減。 民間事業者の投資を誘引。 紙・布ヤードの転用が可能。

3. 民間事業者の意向

八戸市ごみ処理基本方針等検討業務委託報告書（R3）によると、民間事業者の紙・布の受入可能量が9,920 t / 年と排出量を上回っている。

また、当組合が中間処理を中止するとき、民間事業者はこれを受け入れる意向である。

ただし、受入れのための設備投資と工事期間が必要としている。

4. 他都市の紙・布搬入先及び処理の状況

青森市	民間事業者	中間処理委託 + 売払い（収入超過）
盛岡市	民間事業者	売払い
秋田市	民間事業者	収集運搬と処理を任せ、赤字分を補助
山形市	民間事業者	売払い
福島市	民間事業者	売払い
郡山市	民間事業者	売払い
いわき市	民間事業者	売払い



紙・布の資源化の民間活用について

5. 事務の進め方

- ① 公募
- ② 事業者からの提案内容について一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会で審議
- ③ 市・町及び事業者による協定の締結（複数年の搬入と売払いを約する）
- ④ （必要な場合）事業者の設備投資
- ⑤ （民間活用実施年）当組合は、業務内容の縮小に係るリサイクルプラザの運営委託契約の変更、市は、搬入先の変更に係る収集運搬業務委託契約の変更及び資源物売払契約の締結

6. 公募要件及び評価指標（案）

公募要件	評価指標
<ul style="list-style-type: none">・ 広域内に事業所を有すること・ 業績が安定しており、実績及び処理能力を有すること ・ 地域交通に大きく影響を与えないこと ・ 市又は広域組合は中間処理に係る費用を負担しない。・ 選定事業者は、資源物の買取額を市場価格と比べて不当に廉価なものにしないこと・ 市は、複数年（選定事業者との協議により決定）の資源物の搬入及び売払いを行うための協定書を事業者と締結する	<ul style="list-style-type: none">・ 広域内の事業所の有無・ 事業者の経営状況、規模、実績、処理能力、倉庫規模等・ 地域交通への影響を抑える仕組み、設備投資に係る計画等の内容 ・ 不当に廉価で購入しないための仕組み

7. 全体スケジュール（案）

- 令和6年3月～7月 公募
令和6年9月 事業者選定、協定書締結のための協議
令和6年10月以降 協定書締結、（必要により）事業者による設備投資



最速で令和9年度から
民間の活用を開始
（設備投資が必要な場合）

